広報さわうち

昭和36年3月30日発行　（毎月1回30日発行）

第73号

発行所
岩手県和賀郡沢内村役場
電話新猥橋局1番
発行人……深沢　晨雄
責任者……太田　祖黛
印刷所……平凡印刷所

4月のお天気

天気は週期的に変り、時々大きく崩れることがあり雨量は平年より多くなりそうです。気温は高温の方が多いですが、月始めと中旬前半は平年より低くなりそうです。

昭和三六年度の予算案をはじめとして重要案件をかかえた三月定例議会は、さる三月一一日より一週間の会期で開かれました。開会して多くの村長、教育長より施政および教育に関する方針がのべられましたのでそれを要約してお知らせします。なお今号は議会関係を中心に、新年度予算の解説もいたしております。

村長 36年の方針を語る

全村民の健康管理を

まず乳児と老令者

もろもろの施策のことのべるのは順調に進んでおります。と前ぶきして、

新年度予算の編成に当っては限られた収入でもあるし、やはり外資を導入して、政治を進めて行く以外に道はない。

したがって必らずしも予算面に表われない導入面もあるわけです。

たくさんの施策はありますけれどもその中でも大きくとりあげたいのは、農業政策面の増産と結びついたものと保健行政をつよく推進めてまいりたい。

無料診療は、現在六五才までですがこれを六〇才まで引き下げたい。また モデル部落を指定して疾病の予防に重点を置くことにしました。

低下した健康管理を行ってみたい。

入面では平衡交付税などは若干減っていない。

共同の防除機具も少しふやしたい。

意欲にもなっている家庭があるのこれは薬を配合して更生にもって行きたい。

保健関係になんといっても乳児対策と老令者への対策が大きなものであります。

小児マヒ対策としても可能なかぎりの対策をして行きたい。

消防関係ではやはり無火災である本年の開発事業の主なものは①開田約一九町、②拔根三反③土工一人分はみてやろうとのことになった。土地改良関係でも若干の補助をして行きたい。

収草畑一反歩の展示圃も作りたいまた電気育苗も進めてみたいし、私の構想としては高等学校に試験的に育苗をするようなことも考えている。

土木関係では災害復旧のうち、公共土木関係は一切片づけて行きたい。

社会労働関係では扶助世帯が六一世帯となっておりますが、歴生の

電気育苗も試験

農興経済関係。昨年と予算的には

財務関係。税収は昨年と同様です

納税組合もも少しふやしたい考えです。

葬祭費を倍額に

また給付内容の充実のため葬祭費四〇〇時間④冬季除雪五ケ月とみて予算計上をしたものであります。

機械開発事業と併行して本年導入する ホイルトラクターとの関連しながら経済効果の増大に期待もしてるわけであります。

給食の普及を

昨年から行なっております学校給食は今年も継続する。

将来は村全部に普及する様にしたい。

教育課程の改訂があります。

小学校は三六年度から中学校は三七年度から全面的にかわります。これは全国一斉ですが、小学校から中学校まで一貫した教育方針になることや、道徳教育をおりこんだりして全面的に振興をやりたい。ことに中学校の子の方々と言う考えであります。

教育長の教育方針

学校教育……統合の問題はまだ大きい問題の一つです。

県の五ケ年統合計画に沢内も入っておりますが、県ではきしたり制の確立をしたい。

したがって今まで実施してきた青年婦人教育と併行して成人教育の

統合についての諮問機関を

昨年の第一として満一才までの乳児と六〇才以上の老令者の健康について具体的に検討する諮問機関の検診指導など村の施策と一貫して乳児から学生、老令にいたる保健の管理を行なってまいりたい。

各地の学校火災がおこっているが防火に対する対策の向上防火施設の充備、非常事態の保安について行きたい。

たえず研究を重ねて行きたいし、また教育を通して防火思想の向上を計りたい。

テレビ、映画、スライド等を通じた視覚覚教育の向上はいっそう強化して進めてまいりたい。

社会教育……一口に言えば、地域綜合社会教育体制の確立をはかりたい。戦後社会教育は時代の流れとともに変化はありましたが、そのへい害として婦人と青年の連絡がかったり、男の大人（成人）と連携がなかったりで綜合的な体制はどうしてもできる得なかったのであります。

これは本村だけでなく全国的な反省となっているのであります。

これまでは村の新しい村づくりに中心となって、やって行ける体制の確立をしたい。

年婦人教育と併行して成人教育の振興をやりたい。ことに中学校の子の方々と言う考えであります。

電気育苗も試験

農興経済関係。昨年と予算的には減っていない。

共同の防除機具も少しふやしたい

意欲にもなっている家庭があるのこれは薬を配合して更生にもって行きたい。

保健関係になんといっても乳児対策と老令者への対策が大きなものであります。

小児マヒ対策としても可能なかぎりの対策をして行きたい。

消防関係ではやはり無火災である本年の開発事業の主なものは①開田約一九町、②拔根三反③土工一人分はみてやろうとのことになった。土地改良関係でも若干の補助をして行きたい。

保健関係

国保関係はさきほども申し上げた通り乳児と老令者の健康について

直診関係で出来積赤字あるのですが今後五ケ年間には十分解消できると考えております。

モデル部落を指定したい

具体的には予算審議の際に明らかになると思うが、健康管理診療の

葬祭費を倍額に

また給付内容の充実のため葬祭費予算計上をしたものであります。

の必要な費金関係も認めることに

理化による料費の節減。(b)表の企業的合理性を採用した。

(c)国保の保健活動に呼応して患者の吸収を図る。(d)完給食を実施し給食内容の向上を図るとともに給食企業の合理化を図りたい考えであります。

機械開発事業

について本年より向う五ケ年間に開田七〇町その他区画整理等は機械による開発以外不可能なことであり、冬季の除雪を考え合せれば言を待たないところであります。

本村としては本村なりに統合できるかどうか、また統合すればどれだけの効果があるのか、それらに今まで同様続けて、トラコーマまで各投票所で行ないます。

四年に一度の大事な選挙であります。

どんなことでもいいですから質問のある点は選挙管理委員会におたずねし下さい。

選挙期日の告示

四月三日が告示日です。同時に立候補及び推せん届出が開始されます。

この期間は三日より二六日までです。

（公明選挙）

◎補充選挙人名簿

資格があって名簿に登載されていない人のために補充選挙人名簿が調製されます。

四月一五日より一九日まで中旬を受付けます。

毎日午前八時三〇分より午後五時まで。

この補充名簿に登録される人は基本及び整理名簿（三五年九月一五日現在で調製、同年十一月二〇、日現在で整理された名簿）に登載されない人で沢内村に昭和三六年一月一六日以前に居住しており、年令は満二〇才以上（昭和一六年四月一六日以前に出生したもの）の人。

尚この期間一五日より一九日までは現に効力を有する選挙人名簿の閲覧もいたします。

◎異議申し立て期間

三二日より二四日までは補充選挙人名簿の縦覧期間です。補充名簿に申請した人はこの期間に名簿を見て異議のある人は申しのべて下さい。

◎補充名簿の確定

二七日には補充名簿が確定します。いつの選挙でもそうですが、いくら資格があっても名簿に登載されていなければ投票できませんので気をつけて下さい。

◎選挙期日の告示

四月三日が告示日です。同時に立候補及び推せん届出が開始されます。

この期間は三日より二六日までです。

（公明選挙）

◎不在者投票のできる期間

三三日より二九日までです。

場所は役場です。

毎日午後八時三〇分より午後五時まで。

◎投票日

四月二〇日午前七時より午後六時

春をつげる季節の仕事はなんと言ってもコエ出しです。明るい日ざしの下で働らくそばには牛がのんびりと立っています。
静かな村を象徴する一コマです。

4月30日は 村長選挙の日です

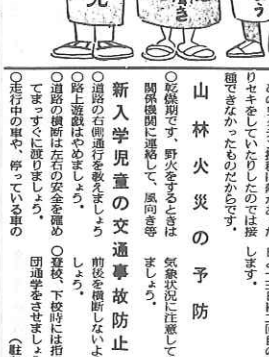

広報知板

校長異動は新町、長瀬野、貝沢の三校

三月は人事の異動が行なわれる時期です。教員の異動もこのほど発表になりましたのでお知らせいたします。

（校長）（　）内は任校

塩柳小　後藤方志郎（新町小）
小田代小（田江）　及川　正（貝沢小）
沢小）　貝沢小　赤石宏治（長瀬）
野小）　長瀬野小　青原義見（草藤根中　高橋利夫（川尻中）
井沢小）　新町小　中林勇次郎（一中　高橋秀雄（一中）
（飯豊小）　（一中）
（教諭）
徳田小　深沢茂一（新町小）
藤根中　高橋大八（新町小）貝沢小　古沢和子（新町小）
畑小　高橋照子（新町小）
新町小　松本保一（袋川小）
新町小　本多市雄（竹駒小）
町小　今野長助（倉沢小）
谷地中　護岸　一二五、一米
鍵沢橋梁　六〇米
◎農業用施設
太田畑一ケ所　七内川頭首工
一ケ所　和佐内水路八〇、六米
内の沢水路三〇、〇米　桐沢展道
一ケ所。

ワクチンを接種二回目は十二、十三日

みなさんから希望をとり計画中であり村民マと予防接種はさせる三、三日に行なわれますが、該当者二六人のうち八五人しか行なわれませんでした。

このワクチン接種は熱があったりセキをしていたりしたのでは接種できなかったものだからです。

こうした注射できなかった赤ちゃんについては保健所や村でも今対策を検討中ですので具体的にわかり次第お知らせいたします。

今住射した赤ちゃんは四月十二日と十三日に二回目の注射をいたします。

鍵沢橋など農業施設あわせて二〇ケ所

36年土木工事

○共土木施設

谷地中護岸　一二五、一米
鍵沢橋梁　六〇米
◎農業用施設
太田畑一ケ所　七内川頭首工
一ケ所　和佐内水路八〇、六米
内の沢水路三〇、〇米　桐沢展道
一ケ所。

○農業用施設

○新入学児童の交通事故防止

○道路の石側通行を教えましょう
○路上遊戯はやめましょう。
○道路の横断は右の安全を確認
してまっすぐに渡りましょう。
○走行中の車や、停っている車の
前後を横断しないよう注意しましょう。
○登校、下校時には指導による集団通学をさせましょう。

（駐在所）

○板橋期可です。野火をするときは関係機関に連絡して、風向き等気象状況に注意して火入れをしましょう。